

令和5年3月29日

「BIZTREK給与」ユーザー様 各位

株式会社マーベルコンピュータ  
〒673-0041 兵庫県明石市西明石南町1-10-13  
TEL.078-923-5536, FAX.078-922-6627  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-1-27-901  
TEL.03-5786-3347, FAX.03-5786-3348

## 令和5年度 雇用保険料率改定に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社製品をご愛用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたび、表記の件につきましてご連絡いたしますので、よろしくお願い致します。

敬具

### 【令和5年度 雇用保険料率改定】

令和5年4月1日より、下記のとおり、雇用保険料が改定されます。  
BIZTREK給与におきましては、**4月分の給与計算前**に、下記の要領で労働者負担の雇用保険料率の変更をお願いします。

#### (1) 新雇用保険料率

業種	雇用保険料率(①+②)	②事業主負担率	①労働者負担率	BIZTREK給与の雇用保険料率の設定
【一般の事業】	15.5/1,000	9.5/1,000	6/1,000	<b>6/1,000</b> A欄
【農林水産・清酒製造】	17.5/1,000	10.5/1,000	7/1,000	<b>7/1,000</b> B欄
【建設の事業】	18.5/1,000	11.5/1,000	7/1,000	

#### (2) 変更方法

- (2-1) 改定月の前月(3月分)までの給与計算・賞与計算を完了させます。
- (2-2) 「その他」メニューから、「雇用保険料額表」を選択します。雇用保険料率設定画面が表示されますので、新雇用保険料率、**A欄：6(/1,000)、B欄：7(/1,000)**を入力し、登録します。

雇用保険料率

旧料率

雇用保険料率 A欄  /1000 B欄  /1000

雇用保険料率

新料率

雇用保険料率 A欄  /1000 B欄  /1000